

プレスリリース [2025年12月26日]

(計1枚)

## 損害賠償請求訴訟の提起について

市は、本日、（仮称）町田市立国際工芸美術館整備工事請負契約の締結に係る債務の不履行により発生した損害の賠償を求めるため、東京地方裁判所に訴訟を提起しましたので、お知らせします。

■ 訴訟の相手方

東京都江戸川区中葛西三丁目37番4号 スターツCAM株式会社

■ 損害賠償請求額

873,216,250円

■ 本件に関するお問い合わせ先

総務部法務課長 坂上 TEL 042-724-2506